

**【文書名】**

香川県警察における告訴等の取扱いに関する訓令

(平成 16 年香川県警察本部訓令第 2 号)

**【概要】**

告訴又は告発に関する相談への対応並びに告訴等の受理及び処理に関し必要な事項を定めたものである。